

令和元年度

檜原村教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検・評価報告書
(平成30年度対象事業分)

檜原村教育委員会

檜原村教育委員会の教育目標

教育は、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成とを期して、行われなければならない。

同時に教育は、社会の変化に対応して絶えずそのあり方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が重要になっている。

檜原村教育委員会は、このような考え方に立ち、「檜原村教育大綱」に基づき、「心豊かな村民を育む村づくり」の実現に向けて、以下の「教育目標」を設定し、東京都教育委員会と連携して、教育行政を推進する。

檜原村教育委員会は、学校教育及び社会教育を通して、檜原の郷土に根ざし、「ふるさと」を支え、ともに生きる村民の育成を目指します。

そのために、豊かな人間性を養い、村の「自然と文化・歴史」を尊び、守り、大切にすることを基盤とする小中一貫教育を推進し、檜原村の郷土に根ざし、ふるさとを大切にすることを目指す。

1. 自ら学ぶ子供（知）
2. 明るく素直で、感性豊かな子供（徳）
3. 元気な体をつくる檜原村民（体）

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場所で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての村民が教育に参加することを目指します。

檜原村教育委員会の基本方針

檜原村教育委員会は、「教育目標」を達成するために、以下の「基本方針」及び施策の方向に基づき、檜原村の特性を生かして、総合的に教育施策を推進する。

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての大人、子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権教育を推進する。
 - ① 人権施策推進指針に示された、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、H I V感染者等、犯罪被害者やその家族、その他の人権問題などの課題に学校教育や社会教育等を通じて取り組み、相互に支え合う社会づくりを目指して、自他の権利を重んじ、義務を確実に果たし、人への思いやりが実際の活動につながるよう、人権教育を効果的に進める。また、同和問題をはじめ様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進する。
 - ② 東京都男女平等参画基本条例に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念を子供に理解させ、その具現化を図るため、適正な男女平等教育を推進する。
- (2) 児童・生徒が自信を持ち、自己のよさや可能性を見出し、新たなことや困難なことにも挑戦しようとする意欲を高めるため、児童・生徒の自尊感情の形成に係わる研究を行い、その成果を生かした教育活動及び指導内容・方法の開発に努める。
- (3) 子供たちに、社会の責任ある一員としての規範意識や公共心、思いやりの心を育むために、家庭や地域と連携して道徳教育の一層の充実を図る。また、体験活動を中心として、「心の東京革命」教育推進プランを着実に実施し、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの豊かな心の育成を推進する。
 - ① 住民の教育に対する関心を高め、教育について共に考える「東京都教育の日」を中心にして、学校・家庭・地域の協働した取組を推進する。
 - ② 奉仕活動、体験活動を通して、子供たちに、他人への共感、社会の一員としての自覚、社会に役立つ喜びなどを学ばせるための施策を推進する。
 - ③ 檜原村の森林資源を活用した自然体験、文化活動などにより、親子がふれあい子供たちが豊かな人間性を身に付けるための施策を推進する。
- (4) 子供たちが、自他をいつくしみ生命を大切にするなど、人間性豊かに健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携のもとに、「心とからだの健康づくり」を推進する。

- (5) いじめや不登校等、児童・生徒の多様な課題に対応するため、互いに認め合い共に学び合う学校づくりを進めるとともに、「ふれあい（いじめ防止強化）月間」（年2回）を通して、問題行動の未然防止や早期発見・早期対応等につながる取組の推進を図る。
- (6) スクールカウンセラー等の活用を図りながら小・中学校9年間の継続的な相談活動を通して、学校における相談機能及び檜原村教育相談室等の充実を図る。
- (7) 郷土檜原村をはじめ、我が国の伝統や文化について学ぶ機会の充実を図り、我が国の自覚と誇りを養うとともに、世界の多様な文化を尊重する態度や資質を育む教育を推進する。
- (8) 豊かな体験を通して児童・生徒の道徳性を育成するため、集団宿泊活動、ボランティア活動、自然体験活動、職場体験活動、文化・芸術体験活動など、学校内外における学習の充実に努める。
- (9) 芸術・文化活動を通して、豊かな個性や創造力を発揮し、互いに交流できる機会を充実することによって、児童・生徒の芸術的感性を高め、豊かな情操を育む教育を推進する。
- (10) 生徒の勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を育むための「中学生の職場体験」における就業体験を支援するとともに、児童・生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する過程を促す教育の充実を図る。
- (11) ボランティア活動等の体験活動への参加意欲を醸成し、実際の活動を通して、社会貢献や思いやりの大切さを理解させ自己肯定感を向上させる。

【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

国際社会に、生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の思考力、判断力、表現力等の資質・能力を育成することが求められる。

そのために、基礎的な学力の向上を図り、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、郷土を愛し、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれを活用する学習活動を重視し、児童・生徒の「確かな学力」の育成を図る。
 - ① すべての児童・生徒が、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、さらに、その知識・技能を活用する力、思考力や判断力、学習に対する意欲などを伸ばしていけるよう、習熟度別指導や反復学習等の充実に努め、「東京ベーシックドリル」等を活用するなどして、小学校、中学校の継続性のある学習支援体制を構築する。
 - ② 児童・生徒の学力向上を図るために、小・中学校においては、週ごとの指導計画の作成・点検の徹底を図るとともに、国・都及び村で実施する学力調査を活用し、その結果に基づき「授業改善推進プラン」を作成・実施・検証・改善していく授業改善サイクルを定着させる。
- (2) 児童・生徒が情報を適切に活用する能力を育成するとともに、学習に対する興味、関

心を高め、理解を深めるためにICTの活用を図る。

- (3) 国語をはじめとする全ての教科で、記録、説明、批評、論述、討論などの言語活動を充実し、指導方法等の研究開発を推進し、児童・生徒一人一人の思考力・判断力・表現力等の向上に努める。
- (4) 子供たちに進んで読書をする態度を育むため「東京都子ども読書活動推進計画」に基づいた教育を推進するとともに、環境整備に努める。
- (5) 災害から児童・生徒自らが危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成する避難訓練や防災訓練等の充実を図る。
- (6) 児童・生徒が危険を予測し回避する能力の向上や家庭・学校が連携した安全教育の充実を図るために、警察等の指導の下にセーフティ教室を実施する。
- (7) 子どもの事故防止や学校防犯のため、地域の協力による「子ども110番の家」や「スクールガード」への取り組みなどを充実する。
- (8) 檜原村小中一貫教育推進委員会の意見を活用して、計画的・継続的な小中一貫教育を推進する。
- (9) 9年間を見通したカリキュラムの編成と実施を推進するとともに、小・中学校合同の研修会の実施や小・中学校合同の研究授業を通して、確かな学力の定着に向けた指導計画及び教材の工夫・開発を推進する。
- (10) 子供たちに対する一貫性のある指導を行うため、保育園から中学校までの系統性・継続性を重視した教育を推進する。特に、小学校への円滑な接続を図るために、保育園・小学校が連携した就学前からの教育の在り方を改善する取組を進める。
- (11) 児童・生徒が、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善などその果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び交流することにより国際理解教育を深め、進んで平和な社会の実現に貢献することができるよう、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

【基本方針3 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実】

少子高齢社会の中で総合的な教育力の向上を目指す檜原村にあって、子供たちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、住民一人一人が生涯にわたって学び、社会に貢献できることが求められる。

そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、人々が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

- (1) 小学校における英語活動や中学校2年生で実施する「中学生海外派遣事業」に伴うオーストラリアの学校との交流を通して、自国の歴史や文化に関心をもつとともに、進んで郷土や国際社会に貢献する人材を育成する。
- (2) 個性を發揮し、創造的な活動の基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康を保持増進する資質や能力を育むとともに、体力の向上を目指し、学校・家庭・地域が連携・協力した子供の健康・体力づくりを推進する。また、子供たちが健康に

いて自ら考え、判断し、行動できる実践力の育成のために健康ノートの導入や専門医による学校相談活動を実施する。

- ① 子供たちの総合的な健康づくりを推進するために、檜原村診療所による学校保健活動の支援の充実や食育に関する教育活動と家庭への啓発の充実を図る
- ② 檜原村小中学校保健委員会を一層充実させ、子供たちの健康課題の克服を図る。
- (3) 児童・生徒の体力向上のために、体育授業における運動時間の確保をはじめ、運動部活動への積極的な参加や休み時間等を活用した身体活動量の維持・増強を図る。
- (4) 児童・生徒の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性や生涯にわたる文化・スポーツ等に親しむ態度を育成するために、外部指導者の活用や文化、スポーツ関係団体との連携を推進する。さらに、小学校のクラブ活動と中学校との部活動の連携等を図り、指導を充実させ子供たちの生涯スポーツに向けた取組を行う。
- (5) 高齢社会における学習と社会参加が容易に図られるよう生涯学習の振興を図る。
- (6) 生涯学習ネットワークを構築して、住民の生涯学習を総合的に支援していく。
 - ① 読書や学習の機会の拡大、住民への情報サービスの提供、学校に対する教育活動の支援等、社会教育活動を充実させるために、檜原村立図書館の機能の充実を図るとともに、広域行政圏等の図書館との連携・協力を推進する。
 - ② 芸術・伝統文化などに親しみ、参加できる機会を提供するとともに、住民の文化創造・交流の場の充実を図る。
- (7) 檜原村に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、檜原村郷土資料館等を利用するなどして文化財の公開・活用を進める。
- (8) 住民のスポーツの振興、健康、体力づくりを進めるため、スポーツ活動の場の整備や指導者及びスポーツクラブの育成等に努める。

【基本方針4 「住民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進】

家庭・学校・地域の協働とすべての住民の教育参加を進め、住民感覚と経営感覚をより重視して、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、他地区教育委員会と緊密な連携・協力するとともに、地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進め、住民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した自律的な学校経営への改革を支援する。

- (1) 児童・生徒が自信を持ち、自己のよさや可能性を見出し、新たなことや困難なことにも挑戦しようとする意欲を高めるため、児童・生徒の自尊感情の形成に係わる研究を行い、その成果を生かした教育活動及び指導内容・方法の開発に努める。
- (2) 檜原村小・中学校生活指導拡大会議を一層充実させ、児童・生徒たちの基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成を図る。
- (3) 多様化する教育課題に組織的に対応するため、教職員対象の各種委員会や研修会を実施し、学校における教育活動の充実を図る。
- (4) 東京都特別支援教育推進計画・第三次実施計画に基づき、障害のある児童・生徒等の一人一人の能力を最大限に伸長するため、乳幼児期から学校卒業までのライフステージを見通した多様な教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生

きていける力を培う教育を着実に推進する。

- ① 発達障害を含めた障害のある児童・生徒の特別な教育ニーズに対応するため、小学校、中学校における特別支援教育を円滑に進める体制の整備を推進する。また、特別支援学校に在籍する児童・生徒の副籍制度の効果的な活用に向けた取組を推進していく。
- ② 「檜原村特別支援教育の推進について」検討会議の機能の充実に努め、特別支援教育についての村民への啓発や教員の研修を推進する。
- (5) 保護者や地域住民の教育参加と開かれた学校づくりを引き続き推進する。
 - ① 学校運営連絡協議会の意見や提言を教育活動や学校運営に積極的に反映させることで、保護者・地域住民の願いに応える学校経営を行う。
 - ② 学校運営連絡協議会による学校関係者評価や学校経営診断、保護者・村民によるアンケート、生徒による授業評価等を活用して、学校経営計画に基づく教育活動の取組や成果などを評価・検証する小学校、中学校の経営マネジメントサイクルを確立する。
 - ③ 授業や行事等の公開を進めるとともに、教育活動の情報発信に努めることで、保護者・地域住民への教育活動の理解の浸透を図る。
 - ④ 学校外の人材を積極的に活用することで、特色ある教育をはじめとする教育活動の一層の充実を図る。
 - ⑤ 学校評価等を公開することで、透明性のある学校経営を行う。
 - ⑥ 学校をはじめとする教育施策は住民の共有財産であるとの観点から、学校施設・機能の開放や効果的な運営を図る。
- (6) 小規模校に起因する学校経営上の諸制約や隘路を克服し教職員の創意を生かした教育課程の編成・実践に基づく学校評価をすることで、不断に学校改善を図る。
- (7) 村民に信頼され、魅力ある学校づくりを進めるため、校長の人事構想に基づく教員人事や、学校の組織的な課題対応力向上のための主幹の配置により校長のリーダーシップの確立を図る。

そして、主幹教諭研修会や主任教諭任用時研修会等において、O J T（職場研修）に関する講話や演習を実施し、各学校におけるO J Tを推進する。
- (8) 学校施設の計画的な修繕・管理に努めるとともに、備品・什器等の耐震化整備について検討していく。
- (9) 時代に対応した教育機器・機材の計画的な更新、整備を推進する。
- (10) 情報化時代に対応したI C T教育を推進するに、情報通信機器の整備を図る。
- (11) 子供たちの「次代を担う力」を育むために、地域住民が主体となって、企業等様々な機関の協力を得ながら、学校内外を通じた子供の体験学習や家庭教育支援を行う仕組みをつくり、学校・家庭・地域の教育力の総合的な向上を図る。

4. 評価の結果の判定基準表

記号	施策・事務事業 の取組状況	点検・評価の判断
◎	順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業として大きな成果を上げた。 ・ 課題や問題もない。
○	おおむね順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の成果を上げた。 ・ 大きな課題や問題がない。
△	やや不調である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多少成果は上がった。 ・ 課題や問題点がある。
×	不調である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果が上がらなかった。 ・ 大きな課題がある。

5. 教育委員会による評価

取組1 「明るく素直で、感性豊かな檜原の子供の育成（徳）」

基本施策	概要	評価の結果
①人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全教育活動を通じて、人権尊重・生命尊重を理解させる指導の実施 ・ いじめや不登校等をなくすための教育活動の推進 	○
②心の教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動を通して社会の一員としての自覚を学ばせる指導の実施 ・ 家庭や地域と連携した道徳教育の実施 ・ 道徳授業地区公開講座及び地域との意見交換会の開催 	○
③健全育成の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふれあい（いじめ防止強化）月間」の取組の実施及び結果の活用 ・ 児童・生徒並びに保護者の不安や悩みに対する教育相談員やスクールカウンセラー等の活用の推進及び子ども家庭支援センターとの連携の推進 ・ 様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）の推進 ・ 情報化社会で適正な行動をおこなうための基になる態度やスキルを育てる情報モラル教育の推進 	○
④郷土や日本の伝統・文化及び国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林資源を活用した自然体験等、郷土檜原村や日本の伝統・文化を理解するための教育の充実 ・ 郷土芸能をはじめとした、文化・芸術体験活動の充実 ・ 小学校全学年における英語教育（英語活動・外国語活動）の実施 ・ 中学生海外派遣事業に伴うオーストラリアの学校との交流の推進 	○

⑤体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境の保全について、体験を通して考える環境教育の充実 芸術・文化活動の支援及び芸術鑑賞教室の実施 総合的な学習の時間と関連した体験活動の実施 	○
⑥キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立のために必要な力の育成するためのキャリア教育の推進 職業人講話、上級学校講話、職業体験の実施 	○
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育の推進」については、西多摩郡人権教育推進委員会では、人権課題「同和教育」をテーマに、年5回の研究協議を行い、啓発資料「いのち」を発行した。また、人権尊重教育推進校第6ブロック連絡会（年2回）を実施し、各校の人権教育に資する取組を実施した。また、檜原村人権教育担当者連絡会を新設し、人権教育をさらに推進するための取組を行った。 「心の教育の推進」については、道徳教育を充実させるために、教職員の力量向上を図る学園全体研修会を実施した。また、中学校では、東京都道徳教育推進拠点校として、「特別の教科 道徳」について研修を行い、考え、議論する道徳の授業づくりを推進した。 「健全育成の充実」について、いじめ対策では、学校いじめ防止校内委員会、学校いじめ防止基本方針の見直し及び組織的に未然防止に関する指導のための支援を行った。不登校対策では、スクールカウンセラーを効果的に活用した教育相談の在り方について各校と共有した。また、様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）を実施した。情報モラル教育では、SNS学校ルールの評価・改善の支援を行った。 「郷土や日本の伝統・文化及び国際理解教育の推 	○

	<p>進」については、小学校における英語教育の推進の一環として、Tokyo Global Gateway（東京都英語村）への校外学習の実施を行った。「体験活動の推進」については、実際のヒト・モノや実社会に実際に触れ、関わり合う直接体験を支援した。</p> <p>「キャリア教育の推進」については、各教科、特別活動、総合的な学習の時間、道徳（特別の教科道徳）において、主体的な進路を選択するための体験活動を支援した。</p>	
<p>今後の方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育の推進では、西多摩郡人権教育推進委員会を年5回実施し、次年度は、檜原小学校において、学校が主体的に東京都教育委員会の設定した人権課題を取り上げ、その偏見や差別の解消に向けて研究協議を行う。また、人権尊重教育推進校第6ブロック連絡会（年2回）を西多摩地区共催で実施する。 ・ 心の教育の充実では、道徳教育推進教師の力量向上を図る研修会を実施するとともに、「特別の教科 道徳」の完全実施に向けた取組として、校内研修等の支援を実施する ・ 健全育成の充実では、いじめ及び不登校への対応について檜原村生活指導主任会を通して、各校のいじめ防止校内委員会の基本方針が機能するように支援する。また、問題行動に関しては、対応型の指導から未然防止の指導を継続して実施するよう支援を行うとともに、関係機関と連携し、様々な立場からの支援を進めていく。 ・ 郷土檜原村及び日本の伝統・文化及び国際理解教育の推進では、檜原村教務主任会を通して、学校の全体計画及び年間指導計画において、これらの教育内容が、各教科等の関連性及び系統性が図れるように支援を行い、「ふるさと檜原学習」の実施に向け各校へ支援を行う。 	

取組2 「自ら学ぶ檜原の子供の育成（知）」

基本施策	概要	評価の結果
⑦確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種学力調査（文部科学省・東京都・檜原村）等を活用し、結果の分析から課題を明らかにし、その課題解決に向けた授業改善推進プラン作成及びヒアリングの実施 ・ 小中学校に配置した指導方法工夫改善加配担当教員による習熟度に応じた学習指導への指導及び支援 ・ 英語・漢字検定（小学校）、英語・数学・漢字検定（中学校）の実施 ・ 新学習指導要領の理念を踏まえ、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を実現するための授業改善へ向けた授業づくりへの支援 ・ 小学生を対象とした「放課後学習教室」を新設し、学校教育活動外における学習支援の実施 	○
⑧言語能力向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 言葉による発信力を高め、社会生活に役立つ言葉を育むための言語活動の推進に対する支援 ・ 学習の基盤をつくる活動としての言語活動の推進 ・ 檜原村子供読書活動推進計画に基づいた読書環境整備の推進 	○
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「確かな学力の育成」については、習熟度別指導ガイドラインを踏まえた計画及び東京ベーシックドリルの活用に向けて支援した。また、各校に対して、各種学力調査等の結果や授業における観点別学習状況から課題を明らかにさせ、授業改善を図るための授業改善推進プラン作成及びヒアリングを実施した。また、重点事項を示し全教員で共有するよう指導・助言を行った。さらに、主体的・対話的で深い学びの授業づくりの推進に向 	○

	<p>けた取組を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「言語活動の向上」については、読書活動、俳句、群読、多摩子ども詩集等の取組を通して、継続的にその向上を図っていく。 	
<p>今後の方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領の理念を踏まえ、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の実現に向けた授業改善への理解を深めるために、各校へ対して指導・助言を行っていく。 習熟度別指導については、「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づき、各校が設定する具体的な目標を達成できるよう指導・助言を行っていく。 学力に関する課題解決に向けて授業改善を図るために、授業改善推進プラン作成及び活用について指導・助言を行っていく。 新学習指導要領の全面実施に向けて、次年度は、社会科副読本編集委員会を設置し、「わたしたちの檜原村」の全面改訂の作業を実施する。 	

取組3 「元気な体をつくる檜原の子供の育成（体）」

基本施策	概要	評価の結果
⑨健康・体力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力・運動能力及び運動習慣等調査の活用 ・ 運動・スポーツ活動の推進 ・ 食育の推進 ・ 学校保健の推進 ・ 体力向上を目指した体育的活動の計画的な実施 	◎
⑩安全教育の充実及び安全管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の安全対応能力の向上を図る学校安全計画の整備及び学校危機管理マニュアルの改訂 ・ 安全管理体制の整備及び教職員の安全対応能力の向上を図る取組 ・ 学園主催「セーフティ教室」の実施 ・ 様々な場面を想定した避難訓練の実施 ・ 「安全教育プログラム」を活用した安全教育の実施 	○
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「健康・体力づくりの推進」については、体力テストの結果を分析し課題を把握し、課題解決に向けた情報提供及び学校支援の実施を行った。 ・ 「安全教育の充実及び安全管理の徹底」について、熱中症の防止や感染症予防等、時期に応じた安全管理の助言・支援を行った。 	◎
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「健康・体力づくりの推進」では、体育科の授業改善や体育的活動の改善、休み時間を活用した体力向上の取組を進め、児童・生徒の体力向上に向けて支援する。 ・ 「安全教育の充実及び安全管理の徹底」では、学園主催のセーフティ教室を実施するとともに、様々な場面を想定した避難訓練を実施するよう支援する。また、安全教育プログラム、防災ノート等を活用し、自転車の乗り方、崖崩れの際の避難方法、落雷時の避難方法等、より実践的な安全指導の充実を図っていく。 	

取組4 「義務教育期間を見通した教育の推進」

基本施策	概要	評価の結果
⑪小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科等に関する活動（A部会）の実施 ・ 教育課題への対応に関する活動（B部会）の実施 ・ 指導交流（教員の校種を超えた指導）の推進 ・ 授業交流（小学生と中学生の合同授業）の推進 ・ 合同行事の計画・実施（学園運動会・セーフティ教室、マラソン大会等） ・ 小中学校一貫教育の推進と充実を図るための協議（檜原村小中学校一貫教育推進委員会）の実施 ・ 子供たちの基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成を図るための関係機関との連携（小中学校生活指導連絡会の開催） ・ 小中一貫教育全国連絡協議会主催の小中一貫教育全国サミットへの参加 	○
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 檜原村小中学校一貫教育推進委員会を年4回開催し、基本計画で示す中・長期的計画を検証した。 ・ 小中学校一貫教育基本計画（第2期）の第3年度として、内容項目の進捗状況の確認とその充実を促した。 ・ 小学校との円滑な接続を図るために、小学校と保育園との連携を深める取組（就学前教育：スタート・カリキュラム）を推進し、保育園から中学校へと継続性を重視した取組を支援した。 	○
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中一貫教育基本計画（第2期）計画の第3年次に向けて、児童・生徒・教員の評価を実施し、改善を図っていく。また、第3期計画の策定に向けて、檜原村学校教育支援室との連携を密にしながら、策定作業を進めていく。 ・ 「セーフティ教室」は、保護者・地域の参加促進を目的に、開催日時及び実施形態を検討するとともに、檜原村生活指導拡大会議との関係性を含めて改善・実施を行っていく。 	

取組5 「教職員研修及び教育環境の充実」

基本施策	概 要	評価の 結果
⑫ 教職員の資 質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新学習指導要領への対応を含め、多様化する教育課題への対応として、学校における教育活動の充実を図るための教職員対象の研修会等の実施 ・ 学校の組織力の向上を図るため、教務主任、生活指導主任、研究主任会を実施 ・ 東京都及び多摩教育事務所、西多摩郡等が主催・共催する各種研修会への参加の促進 	○
⑬ 特別支援教育 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 檜原村特別支援教育推進委員会の開催（年4回） ・ 檜原村家庭支援セミナーの開催（年1回） ・ 専門委員による小・中学校の巡回相談（年3回） ・ 特別支援教室・固定学級の授業の質の向上への支援（ユニバーサル・デザイン教育への支援） ・ 檜原村特別支援教育担当者連絡会（年3回）の開催 ・ 就学相談委員会における「通級による指導」の継続・終了判定の実施 	◎
⑭ 開かれた学校 づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価及び学園評価（児童・生徒、保護者によるアンケート調査、教職員の自己評価、学校関係者評価）についての指導及び助言 ・ 学校・家庭・地域が一体となった学校運営を推進するための指導及び支援（学校運営連絡協議会の充実） ・ 学校の教育活動の保護者及び地域への公開及び情報発信強化の推進 ・ 特色ある学校づくり事業として、小学校及び中学校に対する村の補助金の交付 ・ 文化財の教具・教材化へ向け、社会教育係と連携を図った支援の実施 	○
⑮ 学校施設・設 備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の修繕・管理の実施 ・ 教育機器・機材の更新整備の実施 	◎

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信機器（ICT）の整備の実施 ・ 檜原村情報教育担当者連絡会（年3回）の開催 ・ 小学校相談室・特別支援教室エアコン設置 ・ 小学校校舎・体育館自動火災報知器交換 ・ 中学校会議室壁紙張替 ・ 中学校体育館時計交換 	
<p style="text-align: center;">総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「教職員の資質・能力の向上」については、多摩教育事務所主催の研修会への参加及び各校でその成果を還元することを通して、資質・向上を図る取組を行った。また、教員の授業力向上を図るために、校内研究における授業研究を充実させるための講師派遣等を支援した。 ・ 「特別支援教育の推進」については、特別支援教育推進委員会を年4回開催し、アドバイザーによる専門的見地からのアセスメントに基づき、児童・生徒の障害特性に応じた支援を行った。また、檜原村特別支援教育担当者連絡会を新設することで、教育委員会と各校とが連携しながら、課題解決へ向けた取組を行った。 ・ 「開かれた学校づくり」については、学校だより、ホームページ、ブログ等を活用して、学校の教育活動を保護者や地域に公開し、教育活動の発信を行うよう支援を行った。また、学校評価及び学園評価を実施して、計画・実施・評価・改善のサイクルを確立するよう指導・助言を行った。また、特色ある学校づくり事業として、小学校では、バードカービングやつるかご作りの他、しいたけの駒打ちの実施を行うとともに、中学校では、外国人を招いた異文化交流の取組を行った。 ・ 「学校施設・設備の整備」については、学校ICT環境の整備として、学習支援ソフト及び東京ベーシック・ドリル（電子版）をタブレットPCで 	○

	<p>活用することができるよう支援を行った。また、前年度に実施した小学校の教室の改修工事に伴い空調設備が必要となったため、エアコンを2台追加設置し、更なる教育環境の整備を図った。</p>	
<p>今後の方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の研修会等では、学校の組織力向上を図るとともに、個に応じた指導の一層の充実を図る。 ・ 特別支援教育の推進では、専門家チームによる巡回相談及び檜原村特別支援教育担当者連絡会、檜原村特別支援教育推進委員会からなる重層的な特別支援教育体制を更に進めるとともに、教職員への研修を充実させる。 ・ 開かれた学校づくりでは、新学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組の支援を行っていく。 ・ 学校施設・設備の整備では、情報化社会に対応した、ICT教育を推進するため、情報通信機器の整備を推進する。 	

取組6 オリンピック・パラリンピック教育の推進

基本施策	概要	評価の結果
⑩オリンピック・パラリンピック教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各教科における5つのテーマ(ボランティアマインドの醸成、障害者理解の促進、スポーツ志向の促進、日本人としての自覚と誇りの育成、豊かな国際感覚の向上)の育成の推進 	○
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 特に共生社会の形成の担い手となる児童・生徒にとって必要な資質として、さらに重点化された3点(ボランティアマインドの醸成、障害者理解の促進、豊かな国際感覚の向上)について、現在行っている教育活動と関連付けながら実施できるよう指導・助言を行った。 	○
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて、担当者に対する研修会への参加を促すとともに、2020年に東京で開催されることを踏まえて、児童・生徒に対して、5つのテーマを高めるための取組を、小・中学校で共有し、オリンピック・パラリンピック教育の指導に生かすよう引き続き指導・助言を行う。 	

取組 7 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実

基本施策	概要	評価の結果
<p>⑰生涯学習の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 俳句教室については、講師を招き、参加募集を公募で行い、毎月第3木曜日に、村役場等において開催した。参加者は、12回で115名であった。 ・ 水墨画教室については、参加募集を公募で行い、7・11・2月開催した。会場は福祉センターで、参加者は11回で61名であった。 ・ 水彩画教室については、参加募集を公募で行い、4月～3月の毎月第3火曜日に開催した。会場はやすらぎの里等で、参加者は12回で26名であった。 ・ 村立図書館については、毎週月曜日と第三火曜日を休館日とし、年間開館日数 279 日、蔵書冊数 41,923 冊であった。また、30ステーションからなる、移動図書館車を2週間に1巡回させ、利用者数 698 名であった。その他の事業として、「ブックスタート」を6回開催し、参加者 17 名、「どこでもお話し会」は、開催日数が 47 日、参加者が 216 名であった。「クリスマス会」は 12 月 12 日と 14 日に開催し、参加者 74 名だった。「小学校訪問」では毎月 1 回、1～4 年生への読み聞かせ活動、全校児童対象の春・秋「読書週間に向けての語り」を 6 月、10 月に、「夏のおはなし会」を 7 月 18 日に実施し、参加者は 37 名であった。また、「保育園訪問」も実施し、保育園での読み聞かせ活動を行った。 ・ 東京都交響楽団によるプレミアムコンサートを 9 月 24 日にやすらぎの里で実施し、参加者は 35 名であった。 	<p>○</p>

<p>⑱郷土の文化と保存の継承</p>	<ul style="list-style-type: none"> 重要文化財小林家住宅公開活用については、4月15日にツツジまつりを開催し、参加者は73名であった。また、小林家住宅年間入館者数2,941名、モノレール利用者2,281名であった。 郷土資料館については、毎週火曜日が休館日で、年間開館日数297日、入館者数は3,102名であった。特別展の開催状況は、昆虫標本展を7月22日～8月31日、お祭り写真展を9月16日～10月14日、野鳥写真展を2月10日～3月10日、石塚岩雄写真展を通年で開催した。 2年間をかけて制作した檜原村郷土芸能記録映像の完成を記念し、檜原村郷土芸能祭を10月28日に檜原中学校校庭で実施した。来客者数は約2,000名であった。 	<p>◎</p>
<p>⑲スポーツの振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> 村民スポーツ教室については、大人の卓球教室を福祉センターで3回開催し、小学生から大人まで楽しめるバドミントン・レクレーション吹矢・スポーツ輪投げの種目を小学校の体育館で7回開催した。 オリンピック出場選手を講師に招いたサッカー教室を総合グラウンドで4月9日に開催し、卓球教室を小学校の体育館で5月13日に開催、参加者はそれぞれ54名と33名であった。 村民ハイキングについては、6月3日に葛飾区「寅さんを訪ねよう」を開催し、参加者は55名であった。 ジュニアスキー教室では、小学1年生～高校生までを対象に、長野県白馬村にて、2泊3日で開催した。児童・生徒44名、講師16名が参加し、本年度も利島村より17名が参加し、本教室を通して交流を行った。 第8回東京ヒルクライムHINOHARAステ 	<p>○</p>

	<p>ージ大会については、10月7日に、下元郷駐車場から奥多摩周遊道路内風張峠駐車場間の25キロメートルにて実施した。申込者は622名、参加者は571名、完走者は528名であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プールの一般開放については、8月10日から12日までの計3日間、小学校のプールにて、一般開放を実施し、延べ利用者は69名であった。 	
<p>②⑩家庭、学校、地域の連携・協力の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成人式については、当日出席した恩師による講話とともに、新成人が小・中学生在校時に、お世話になった先生方によるビデオレターを作成し、当日会場にて放映した。対象者は17名、出席者は13名で開催した。 ・ 中学生海外派遣事業については、人材育成事業として、夏季休業中に、中学2年生の希望者全員を対象に、オーストラリアでの海外派遣を実施した。中学生8名、引率3名の計11名が参加し、派遣期間は、7月26日から8月7日までの13日間で、帰国報告会を9月14日に実施した。なお、30年度も利島村から中学生3名、引率2名の計5名が参加した。 ・ 子ども国際交流音楽祭及び交流コンサートについては、10月6日にウィーンフィルアンサンブルとの交流コンサートをやすらぎの里で実施し、参加者が36名であった。10月8日にウィーンフィルアンサンブルとの子ども国際交流音楽祭を羽村市「ゆとろぎ」ホールにて、羽村市、檜原村、奥多摩町で共催した。各市町村の中学生が参加した、檜原村からは、中学校吹奏楽部8名が合唱団として参加した。 ・ 子ども体験塾利島サマースクール（交流会）については、7月21日から24日に利島村と合同で実施した。檜原村から小学2～6年生及び中学1年 	<p>◎</p>

	<p>生、利島村から小学2～6年生の計32名、引率者12名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども体験塾駅伝大会（交流会）については、12月8日、都立秋留台公園陸上競技場を会場に、あきる野市・日の出町・檜原村が合同で開催した。檜原村からは、小学校2チーム、中学校1チームの計3チームが参加した。 	
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 「生涯学習の振興」、「郷土の文化と保存の継承」「スポーツの振興」、「家庭、学校、地域の連携・協力の強化」の全ての項目については、すべての住民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加及び他地域との交流ができる機会の充実を図る活動を推進してきた。社会教育事業は、全般として目的は達成できていると評価する。 	◎
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き人口減少に伴い、地域の実状にあった事業を計画する必要がある、見直しを含めた事業を今後も計画していく。 	

6. 檜原村教育委員会活動報告

◎教育委員会

年月日	件名	審議内容等
平成30年 4月17日	教育委員会定例会	①檜原村オリンピック・パラリンピック教育推進校事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令
5月30日	教育委員会定例会	①平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定について ②平成30年度檜原村一般会計補正予算（第1次）の原案中教育に関する部分の意見聴取について
6月21日	教育委員学校訪問 教育委員会定例会	①檜原村郷土芸能祭実行委員会設置要綱について
7月26日	教育委員会定例会	①檜原村立小学校使用教科用図書平成31年度使用の採択について ②檜原村立中学校使用教科用図書特別の教科道德の採択について ③檜原村私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の全部を改正する訓令について ④檜原村私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付要綱の全部を改正する訓令について
8月28日	教育委員会定例会	①平成30年度檜原村一般会計補正予算（第2次）の原案中教育に関する部分の意見聴取について ②檜原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
9月26日	教育委員会定例会	①檜原村教育大綱（案）について
10月24日	教育委員会定例会	①報告事項等

11月21日	教育委員会定例会	①平成30年度檜原村一般会計補正予算（第3次）の原案中教育に関する部分の意見聴取について ②平成31年度檜原村教育委員会の教育目標について
12月19日	教育委員会定例会	①報告事項等
平成31年 1月30日	教育委員会定例会	①報告事項等
2月8日	教育委員会臨時会	①檜原村立檜原中学校校長の異動の承認について
2月20日	教育委員会定例会	①平成30年度檜原村一般会計補正予算（第4次）の原案中教育に関する部分の意見聴取について ②平成31年度檜原村一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について ③檜原村教育委員会委員の辞職の同意について
3月22日	教育委員会定例会	①報告事項等

◎その他の事業

年月日	件名	審議内容等
4月2日	檜原村教育管理職辞令伝達式・ 教職員着任式 (役場：住民ホール)	教育管理職及び教職員への辞令 交付 檜原学園長辞令交付
4月6日	檜原小学校入学式 (檜小 体育館)	新入学児童6名
4月9日	檜原中学校入学式 (檜中 体育館)	新入学生徒9名
4月20日	教育施策連絡協議会 (中野サンプラザホール)	

4月21日	檜原学園PTA総会 (檜中 視聴覚室)	①30年度役員承認・事業計画予算等
4月24日	第1回西多摩地区教科用図書採 択協議会(役場:住民ホール)	
4月26日	西多摩郡教育委員会連絡協議会 定期総会(瑞穂町スカイホール)	①29年度事業・決算報告 ②30年度事業計画・予算
5月10日	全国町村教育長会定期総会並び に研究大会(中央会館)	①29年度事業・決算報告 ②30年度事業計画・予算
5月25日	関東甲信越静市町村教育委員会 連合会総会・研修会 (静岡県藤枝市武道館)	①29年度事業・決算報告 ②30年度事業計画・予算
5月26日	檜原学園運動会 (檜原中学校)	
5月22日	東京都市町村教育委員会連合会 定期総会 (東京自治会館)	①29年度事業・決算報告 ②30年度事業計画・予算 ③30年度役員選出
6月13日	檜原村家庭支援セミナー (檜原中学校)	都立あきる野学園 池田校長先生 講演
7月3日	檜原学園セーフティ教室 (檜原小・中学校)	
7月17日	第2回西多摩地区教科用図書採 択協議会(役場:住民ホール)	
7月26日	中学生海外派遣壮行会 (役場 住民ホール)	オーストラリアへ ・中学2年生11名(内利島村3 名) ・引率者5名(内利島村2名) 13日間派遣
7月23日	西多摩地区(檜原村・奥多摩町・ 日の出町・瑞穂町)小中学校教 員公募説明会	
8月18日 8月19日	払沢の滝ふるさと夏祭り (小学校グラウンド)	

9月14日	中学生海外派遣報告会 (檜原中 視聴覚室)	
9月24日	東京都交響楽団檜原講演 (やすらぎの里)	
9月26日	教育相談室運営協議会 (役 場)	
9月26日	総合教育会議 (役 場)	
10月6日	子ども国際交流音楽祭交流コン サート (やすらぎの里)	
10月8日	子ども国際交流音楽祭交流コン サート (羽村市「ゆとろぎ」)	
10月12日	東京都市町村教育委員連合会 管外視察研修	TOKYO GLOBAL GATEWAY
10月27日	小学校学芸会 (小学校体育館)	
10月28日	檜原村郷土芸能祭 (中学校校庭)	
11月1日	小学校連合音楽会 (秋川キララホール)	日の出町・檜原村・奥多摩町の各 小学校が参加
11月3日	村民綱引き大会 (小学校体育館)	
11月6日	東京都市町村教育委員会連合会 第1ブロック研修会 (福生防災食育センター)	
11月6日	中学校連合音楽祭 (羽村市「ゆとろぎ」)	・羽村市・あきる野市・瑞穂町・ 日の出町・奥多摩町・檜原村の各 中学校が参加
11月12日	教員公募面接選考 (多摩教育事務所)	
12月1日	檜原小・中学校合同マラソン大 会 (都道・中学校校庭)	

12月4日 ～5日	京都凌風学園視察	
12月8日	秋川流域小中学生駅伝大会 (秋留台公園)	小学校2チーム 中学校1チーム 参加
平成31年 1月4日	檜原村賀詞交歓会 (役場 住民ホール)	
1月12日	道徳授業地区公開講座 (檜原小・中学校)	
1月14日	檜原村成人式 (役場 住民ホール)	・対象者17名 13名出席 ・小中学校の恩師による講話
2月8日	東京都市町村教育委員連合会 研修会(東京自治会館)	
2月20日	教育相談室運営協議会 (役場)	
3月20日	檜原中学校卒業式 (檜中 体育館)	卒業生3名
3月22日	檜原小学校卒業式 (檜小 体育館)	卒業生5名